3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社桧家住宅　近藤　　昭　埼玉県久喜市久喜中央１－１－20　久喜駅桧家ビル６階　国土交通大臣許可（特－21）第18469号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月６日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社皆進　恒遠　宏幸　埼玉県所沢市荒幡1047－１　国土交通大臣許可（般－19）第22377号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ケイミュー東住建株式会社　中岡　隆治　東京都中央区八丁堀２－29－11　国土交通大臣許可（般－20）第22797号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、電気工事業及び塗装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東京通建株式会社　相上　義明　東京都渋谷区広尾５－４－12　国土交通大臣許可（特－22）第7510号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東亜ディーケーケー株式会社　東京都新宿区高田馬場１－29－10　国土交通大臣許可（般－22）第4846号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社彩電社　阿部　　亮　埼玉県さいたま市見沼区東宮下306－１　国土交通大臣許可（般－19）第22193号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、とび・土工工事業、塗装工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社オカムラ物流　稲葉　紘一　神奈川県横浜市鶴見区末広町２－４－３　国土交通大臣許可（般・特－20）第22614号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可並びに電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　墨東化成工業株式会社　老田　　勝　東京都墨田区千歳１－８－14　国土交通大臣許可（特－19）第7533号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業及びほ装工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年７月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年７月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　オリックス・エンジニアリング株式会社　松﨑　　勉　東京都台東区秋葉原１－１　国土交通大臣許可（特－22）第21583号